

IVR の放射線被ばくと防護

IVR 手技は超音波、透視、CT などの画像診断装置をガイドに用いて行います。このうち透視や CT は X 線を用いますので、適切に放射線を防護し線量限度を超えないように管理されています。IVR の現場では放射線防護の 3 原則「時間・距離・遮蔽」が常に実践されています。透視時間を必要最小限に短くし、撮影時にこまめに退室し、防護板やプロテクタなど種々の防護用具を駆使しています。こうして IVR 従事者の被ばくは大幅に低減されています。

X 線を使用する手技を行う時には必ず個人線量計を着用します。この個人線量計使用により被ばく状況が継続的にモニタリングされますから、線量限度を超えるほどの有意な被ばくリスクを負うことはありません。しかも日本では、諸外国と同様の年間線量限度に加えて、3 か月毎の限度が女性のために追加されており、短期間に線量が集中しないよう配慮されています。さらに、妊娠を届け出ると、届出から出産まで母体の腹部表面の線量が 2mSv、つまり年間の自然放射線被ばく相当を超えないよう安全側に振って管理されます。このように適切に防護し管理されるので、IVR 医の被ばくリスクは具体的に認識しがたいほど小さく、女性や胎児の安全には特に配慮されていると言えるでしょう。

低侵襲な治療が求められている今、IVR の存在意義は高まっています。被ばくリスクを必要以上に恐れることなく、IVR 医をあなたのキャリアとしてみませんか？